令和3年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 和田 慎也

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策により、多くの制限を受けた学校経営となった。繰り返し緊急事態宣言 やまん延防止等重点措置が発令され、児童・生徒も教職員も見通しがつきにくい状況が続いた。そのため、学期単位で教 育活動の基本方針を示し、児童・生徒にとっては「予定していたけど中止になった」という思いを極力避けたいと早めの 決断を心がけた。

「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラン」や各通知等に基づき教育活動を行ったが、昨年度に続き感染症対策のため多くの学校行事が延期や中止になり、歌唱や身体接触を伴う体育活動、調理学習などが制限された教育活動にとどまることになった。また、副籍や交流校との直接的な交流活動は実施できず、学校たより等の交換などを継続して行った。学習体制も感染症の拡大防止のため、極力、学級単位で授業をすることし、校内における異年齢の児童・生徒同士が交流する機会もできないことが続いた。

一方、オンラインを活用した交流活動は実施できるようになった。また、授業参観や体育祭などもオンライン配信を行うなど、徐々にではあるが、デジタルを活用した教育活動を行うことができた。校内の教育活動にも、タブレット端末を活用し、学部を超えた授業を行うなど、コロナ禍における新しい学校の日常が定着しつつある。

令和4年1月以降、オミクロン株の猛威にさらされ、本校でも感染者や濃厚接触者が続出し、学級閉鎖の対応が続き、児童・生徒、教職員を対象とした PCR 検査も頻回に行うようになった。そのような中でも、中野区保健所のていねいな指導・助言を受けつつ、早期の感染対応を講じることができた。特に、学級ごとの指導を徹底していたことで、感染の拡大を防止できたこと、教員による児童・生徒への粘り強いマスク着用指導や家庭での感染予防の働きかけ、保健室による最新情報の発信、技能主事による校内設備のていねいな消毒や清掃・整備、加えて、教職員が率先してワクチン接種や PCR 検査・抗原定性検査に協力してくれたことなどによるものである。

このように、2 カ年にわたって新型コロナウイルス感染症の対応を続けてきた。現在も終息の見通しが立たず、厳しい学校経営は続くが、引き続き教職員が一丸となって、児童・生徒の学びを確かなものにしていく所存である。

I 今年度の取組と自己評価

- 1 教育活動への取組と自己評価
 - (1)「目指す学校像」の改定

本校では、平成17年度から令和2年度まで目指す学校像として、「児童・生徒一人一人を確かに育てる学校」と掲げていた。「確かに育てる」という文言を明確にしたい、また児童・生徒の学習目標である「よくかんがえてやりぬこう・みんなとなかよくしよう・じょうぶなからだをつくろう」との関連性を明確にしたいと考え、下記のように「確かな力を育む」とし、その「力」を知育・徳育・体育の観点で具体的に4つの項目に明記し、改定した。

- ◎目指す学校像「児童・生徒一人ひとりに確かな力を育む学校」
- ○児童・生徒に確かな学力を育む学校
- ○児童・生徒に夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む学校
- ○豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む学校
- ○健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む学校
- (2) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

(3) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、普通学級、重度・重複学級、自閉症学級の指導を実施した。高等部は、類型ごとの生徒の 実態や課題に対応した教育課程を編成した。今年度も、感染症拡大防止のため、学部・学年を超える活動を制限 したことにより、小学部、中学部、高等部の交流活動の充実を図ることはできなかった。また、次年度から実施 となる高等部新学習指導要領に向けた準備を行った。

(4) 授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を 積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や指摘してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげ るようにした。オリンピック・パラリンピック教育では、車いすバスケットの選手を招へいし中学部、高等部に おいて授業を実施した。東京2020大会は、緊急事態宣言中であったため、観戦を見送った。

(5) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

「児童・生徒の実態に応じた支援の在り方について」を全校研究テーマとした。地域支援事業としての専門性向

上研修会については、関係区教委との連携の下に、感染症予防のためオンラインでの実施とした。校内研修会では、口腔機能の向上のさせ方、今年度制定した「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」をもとにした体罰禁止・人権研修、Teams 研修、企業見学、エピペン研修などの研修を実施した。

(6) 安全・安心な学校生活を築く

感染症予防のため、宿泊防災訓練は中止とした。毎月の避難訓練は、感染症予防のため児童・生徒が一同に避難する訓練は実施せず、各学部、学級単位で避難する訓練を実施した。また、水害を想定した2階以上に避難する訓練や停電を想定しトランシーバーを活用した安否確認訓練を実施した。

(7) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルールの周知・徹底を図った。SNSの利用の多い高等部では、毎年外部講師を招聘した授業を行っているが、感染症対策のため今年度の実施はかなわなかった。そのため、各学級において実態に応じた授業を行った。

(8) 人権を尊重した教育を推進する

「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を活用し、教職員に研修を行った。また、命を大切にする指導、 人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員 へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重し た指導を推進した。生徒会の役員による「語ろう会」を企画し、生徒会役員の生徒が、小学部6年生、中学部3 年生の児童・生徒から、学校生活への要望等を聞き取り、学校運営連絡協議会の評価委員会委員に報告した。

(9) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

例年実施してきた近隣の店舗実習は感染症予防対策のため、実施を見送った。清掃技能検定、漢字検定(中学部 生徒も受験)、ビジネス文書実務検定などの資格取得の機会を設定した。

(10) 近隣の小・中・高等学校との交流学習の充実を図る

近隣の小学校・中学校・高等学校との直接的な交流学習はすべて中止とした。中野区立南台小学校、南中野中学校とは、管理職及び担当者間の交流に関する情報共有を実施し、両校でオンライン交流及びビデオ交流、作品交流を実現した。

(11) 副籍制度の充実を図る

副籍の直接交流はすべて中止した。学校だよりの交換を行う間接的交流は継続した。

(12) 地域との交流を推進する

毎年恒例の夏祭り~ふれあい盆踊り大会~は中止とした。

(13) 保健管理・指導、食育の充実を図る

アレルギー対応の研修実施、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。歯と口の健康づくり推進事業(東京都教育委員会推進指定校)は2年目の最終年度であったが、感染症予防のため十分な研究ができず、令和3年度も引き続くことになった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、学校での摂食指導の間接訓練はできないため個別摂食指導や歯科指導で直接保護者への指導の充実を図った。その結果、「第六十回全日本学校歯科保健優良校 日本学校歯科医会会長賞」を受賞することとなった。

(14) 学校情報を地域等に積極的に発信する

新型コロナウイルス感染症に関する学校の教育活動については、保護者に配布した通信を学校ホームページにも 掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子が分かるようにした。また、「れんらくもうメール」を 活用し、主にコロナ陽性者発生等の連絡・周知を実施した。

(15) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る

総合文化祭やアートプロジェクト展に参加した。課外表現活動部が毎年参加している総合文化祭舞台芸術・演劇祭は、出場生徒の人数をしぼり、実施することができた。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、近隣住民向けに道路側の展示スペースでの作品展示を行った。

(16) OJTによる人材育成を図る

今年度に新たに研究授業の仕組みを改善した。1、2、3、10年次の研究授業に加え、異動初年度に当たることが多い6、7年次の教員にも年に1回の研究授業を必須とした。また、これらの研究授業には、主任教諭を2~3名指名し、事前の学習指導案の指導、また研究授業当日はフル参観させ、事後のミニ協議会を設置することとし、主任教諭の指導・助言力の向上も目指した。学部を超えての主任教諭の指名により、参観する時間の設定が難しいことや、学級を抜けることが多いなどにより指導体制が厳しくなるなどの意見もあるが、多くの授業者が助言をもらい、また、指導に当たる主任教諭も他学部の授業を参観できて新鮮であったなどの肯定的意見も多くあった。次年度も引き続き実施することとし、よりよい仕組みに改善していく。

(17) 経営企画室の経営参画を拡充する

教員と連携し計画的で適正な執行に努め、センター執行率67%以上を達成した。経営企画室職員が更に適切な業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施したが、一部の参観にとどまった。

(18) 関係機関と連携した学校運営を実施する

緊急事態宣言等で、外部の方々が来校するまたは本校の教員が出向くことを制限していたため、必要最低限にし ぼった連携にとどまった。その中でも、オンラインを活用した協議等は定着しつつあり、異動時間や準備が容易 なことから、コロナ後も有効な手段として活用していきたい。

(19) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故 0 を実現する

個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。主幹教諭による働き方改革プロジェクトによるクリーンデスクの呼びかけを実行し、紛失防止を図り紛失事故Oとした。

一方、連絡帳を他の生徒に持たせ帰ってしまった事例があった。教員が個人情報を扱っているという意識を高め つつ、生徒が持ち物の管理をどこまでできるかという、適切な生徒の評価や指導の徹底が必要である。

(20) 保護者と連携した教育活動を推進する

感染症対策のため、授業参観は人数を限定し、学年別の参観とした。学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。

(21) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する

メンタル等で病体を取得した者は数名いた。具体的なメンタルヘルス対策を講じることができなかったことが 要因としてあげられる。次年度は、メンタル等で悩んでいる者に早期に気付き、管理職が自己申告の面談で聞き 取るなど、組織として具体的な対応を行っていく。

(22) ライフ・ワーク・バランスの推進

働き方改革の一環として、原則、可能な限り会議等は紙面開催にする、19:00 を最終退勤時間と定める、職員室にアラーム時計を設置するなどして、効率的な仕事の仕方と生活のゆとりを両立させる取組を行った。その結果、月に45 時間以上の超過勤務の教員の割合は、4月から12月まで、40.1、7.5、20.4、5.3、0、9.8, 18.1、12.8、8.3%となり、年度初めや成績処理等の繁忙期は割合が高くなるものの、「19:00 には退勤する」という仕事の仕方が浸透してきたと思う。「家庭での生活にゆとりができた」「効率的な仕事の仕方を考えるようになった」という肯定的な意見がある一方、「業務の総量が変わらなく、家で残りの仕事を片付けている」などの意見もあった。総じて、「中野は働きやすい職場であるか」の問いに、昨年度は50%ほどの肯定率が、今年度は80%を超える肯定率となった。一定の評価が得られたと判断するが、より効率的な仕事の具体的取組方法や、業務全体の縮減を進め、更なる働き方改革に取り組んでいく。

(23) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する

地域の幼・小・中・高等学校への支援は、ケース会議への参加支援の依頼が多く、特別な支援を必要とする児童・生徒へのニーズが年々高まっている。コロナ禍にあって学校訪問支援が十分にできないところもあったが、地域のセンター校としての職責は果たせたと考える。

CSV による都立中学校等の特別支援教室は今年度から開始されたが、緊急事態宣言等があり、生徒への指導は6月からとなった。現在、5校9名の生徒が特別支援教室で学んでいる。地域の就学前施設、小・中・高等学校への相談支援などは個別相談とした。大学を借りての夏季専門性向上研修会はオンライン開催とし、4講座で339人の参加があった。

(24) 就学移行支援を推進する

昨年度は感染症対策のため幼児教室は中止となったが、今年度は1回実施し、30名の幼児の参加があった。

2 重占日標への取組と自己評価

2 里点日標への規模と日に計画					
		数値目標	達成状況		
学習技	学習指導				
1	タブレット端末を活用した授業の実施 オンライン授業、双方向	全員	一部の取組に留まっている		
	型授業の推進				
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの	全員	活用はできているが更に改		
	有効活用		善が必要		
3	研究授業の実施(1、2、3、6、7年次の教員)	全員	57 回実施		
	外部専門員(臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、				
4	自閉症スペクトラム専門家等)による授業アセスメント、ケース	年200回	212 回		
	カンファレンスの実施				
5	外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年4回	各学部対象 1 回ずつ実施		
6	読書活動の推進、図書コーナーの設置・活用	全員	生活訓練室に設置		
			各学級に本の貸し出し		
	発達障害教育の理解と推進 (CSV による研修等) (内容:発達障害		校内1回(活動報告予定)		
7	を中心とした障害理解について)	年2回	校外7回		
			中高一貫校向け 5回		

			古笙学协位は 1 回
			高等学校向け 1回 就業技術科向け 1回)
生活技	i導		
1	セーフティ教室、携帯安全教室(高等部)の実施	各学部1回	セ:中野警察署スクールサポータの協力を得て内容を検討し実施携:LINE社の協力を得て、高等部生徒を対象に、リモートで携帯安全教室を実施
2	「SNS学校ルール」の周知・徹底	4月	4月当初に、各学級のホームルームの時間に「学校生活のしおり」の内容として扱った。その後は、個別で課題のある生徒に指導した。
3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年3回	教職員を対象に、悉皆研修 を3回実施
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年2回	「体罰等実態調査」を7月、 11月に実施
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年2回	「ふれあい(いじめ防止強化)月間」にて、年2回の「学校生活と友人関係に関するアンケート」の実施
6	部活動を再開し、大会等参加を目指す	全体で3回 以上	感染症対策を講じながら、 部活動を再開 運動部:特体連陸上大会に 参加 表現活動部:舞台芸術・演劇 祭(池袋芸術劇場)に参加
進路技	i導		
1	地域との連携を図った店舗実習の再開	再開後月1 回	今年度はコロナ感染予防の ため中止
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加促進	30人	漢字検定 25名 (内:中学部3名 高等部22名) *受験した級:4級~10級 清掃技能絵検定 28名 ビジネス文書実務検定8名
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等 の推進	年20回	高2・3 「職業2」授業講師 4回 高1 「やってみなはれ講座」 1回 高2 「身だしなみ講座」 1回
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率90%以上の維持	90%	100%
5	関係機関と連携した企業セミナ―等の開催	年2回	1回 ハローワークと連携をした 企業セミナー 1回
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の再開	各学部1回 以上	オンライン交流を実施
	直接交流を実施し、副籍交流を再開させる	直接 15 人 以上	直接交流 0回 ※直接交流の代替策として ビデオメッセージを届け

2			た。そのメッセージに対する返信メッセージも多数あった。 ビデオ交流 小学部 23 ケース 中学部 6ケース 「宿泊訓練」は感染予防のため中止。同日に、防災の授
3	宿泊防災訓練の実施(中学部1年全員)	1泊2日	業を実施。非常食を活用するなど、防災についての内容を扱った。
健康つ	づくり		
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故O	
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導の推進する	年3回	各学部 1 年に実施。小中学 部は親子歯科保健指導とし た。 1 日に 5 人の歯科衛生 士に来校いただき個別指導 にした。
3	摂食指導・食育の推進 (摂食 年 14 回、食育 年 5 回)	摂14回、 食5回	外部専門員の摂食指導を継続した。本校ホームページの食育コーナーに年5回掲載
4	エピペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回	4月当初にエピペン研修を 行い、緊急時のシミュレー ション訓練を実施した。心 肺蘇生法研修会は対消防署 にきてもらい6月に実施
5	歯と口の健康づくりの推進(歯・口の健康づくり推進事業指定校 3年目)	発表1回	全国学校歯科保健優良校表彰にて「日本学校歯科医会会長賞」授与。東京都学校歯科保健優良校表彰にて「優秀賞」授与。1月にオンラインで発表会で報告。3月に冊子を作成しマニュアルの校内配付
広報活	動		
1	学校ホームページによる最新の情報発信	50 回以上	112 回
2	学校公開の実施	年2回	1回実施 各学部別に時間差での公開 を行った。 参加者合計53名
3	校門前掲示板の定期的な更新	月1回程度	月1回実施
4	コーディネーター便りの発行	年8回	8回
5	地域の商店街、区民センター、交流校(中学校)での作品を展示	3か所	3か所
学校約	怪営・組織体制		
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	92%以上	88. 1%
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率65%以上	65%	69%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	1回以上	1回実施
4	職員室、特別教室等職務環境の整備(クリーンデスク)	月1回	恒常的な取組には至らず
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年2回	2回実施
6	全校、水曜日の定時退庁日、マイ定時退庁日の設定、在校時間縮減	週1回	週1回実施 職員室にアラ

	の推進		一厶時計設置		
特別才	特別支援教育のセンター的機能				
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年4回	31 回		
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開 催	4講座	リモート開催。中野区、新宿 区本校の教員が参加 4講座実施 計339名参加		
3	通年で学校相談日等を実施	年20回	15 回実施 36 名		
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回	27 回		
5	高等学校の通級指導学級への支援	年5回以上	4校実施 計5回		
6	都立中学校等への CSV による特別支援教室・学校訪問支援	各校月1回 以上	171回 支援内容打ち合わせ、巡回 相談、教室指導		
7	夏季休業中における幼児教室の実施	年1回	1回 30名の年長児が参加		

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

今年度当初に掲げた重点目標は、新型コロナウイルス感染症対応により、各行事の中止や延期、授業形態の変更などにより、一部の目標は達成できなかった。そのような中、学校評価における保護者アンケートでは92.4%(昨年度88,5%)の高回収率を得て、感染症対策を含めて本校の教育に対する満足度は、約88.1%の肯定的評価を得る結果となった。本校では例年、保護者から高評価を受けているが、一方で、課題を残す項目(SNS等の情報に関する指導、進路指導、教員の働き方改革について)もあり、今後は「成果」を出し、保護者や地域の期待に応えなければならない。

外部評価としては、放課後等デイサービス事業者から災害時の学校との連携の在り方について、さまざまな意見もいただいた。また、今年度より、学校評価の一つとして、高等部生徒会が児童・生徒から直接意見を集めて学校に提案するという取組を実施した。各学級(小中学部は最高学年の1学級)で「学校をより良くするため」に何が必要かを考え、その意見の集約を行った。その中でも、全ての学部で出てきた意見として、「図書室の設置」と「自動販売機の設置」があった。児童・生徒から出た意見の中には、実現できることやそれが難しい意見もあったが、実現できること、できないことを、児童・生徒で話し合うことで、「自分たちの学校」として意識できるよう、来年度以降も引き続き児童・生徒の意志や考えを学校運営に取り入れていく。

これらの保護者や児童・生徒、教職員、外部機関でのさまざまな意見等を踏まえて、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【令和3年度評価委員会からの提言】

今年度についても、感染防止対策の徹底から、学年、学部を越えて一同に集まる指導が制限され、指導内容、体制等に苦労が絶えなかった1年間だったと推察します。

学校評価アンケートでは、今年度も保護者の皆様から多くの御意見をいただくことができました。この回収率の高さは、 感染防止対策で授業参加、校外学習が中止となっている状況の中でも、学校がしっかりと保護者の皆様に学校の様子が伝 えられていることでの安心と、今後への期待だと感じます。また、今年度から生徒会役員主体による「語ろう会」が実施 されました。児童・生徒が主体となった「楽しい学校づくり」にこれからの学校経営に大きな期待を感じました。

教職員アンケートも併せ、来年度の学校経営に反映していくよう、以下4点を学校運営連絡協議会より提言いたします。 「目指す学校像」の実現に向け、教職員が一丸となり取り組まれることを期待します。

【来年度への提言】

1 授業力の向上

今年度から年次研修と合わせて、6・7年次の資質向上研修が始まり、中堅教員が児童・生徒への指導について中堅教員としての自覚をもって取組む機会となった。また指導・助言者である主任教諭の指導力の向上にもつながっており、研究授業では多くの教員が参観するなど学校全体で授業力向上に向けた取組みがなされていた。しかし、GIGA スクール端末による一人一台端末は3学期からの活用となり、ICT 教育を充実させる取組みは今後の課題とされる。教職員が使用するデジタル活用端末も含め、知的障害教育におけるICT をどのように活用していくか、校内研究会等での充実を図り、今後の教育活動に生かしてほしい。また、教員アンケートにおいて、「日々わかりやすい授業の充実に取り組んでいますか」の設問で昨年度と比べ大きく評価が下がっている。今回の評価の背景にあるものは何か、現状を把握し改善を図る必要がある。

同様に、保護者の学校評価アンケートでは、集団授業での個別指導方法、視覚支援が少ないという意見があった。

合理的配慮の観点からも自立活動の充実と、児童・生徒の実態に合わせた知的障害特別支援学校の「社会」や「理科」などの教科の充実を検討すべきではないか。これらは、教員個々の力ではなく、「教科会」など組織で対応することが大切である。6・7年次の資質向上研修に加え、全教員の授業の充実が図れるよう取組みを期待する。

2 更なる働き方改革の推進を

働き方改革については、今年度最終退勤時間を20時退勤から19時へ変更し、勤務時間の中で個々の業務を精選しながら効率化を図ってきた。昨年度は、毎月80時間以上の定時外勤務をする教員がいたと聞く。しかし今年度は5月以降ゼロとなり、大きな改善が見られた点である。教職員のアンケートでは、早く帰れるようになり自分の時間が持てるようになったなど、ライフワークバランスの改善が見られた。一方、業務時間内では終われずに自宅に仕事を持ち帰っているという意見もあった。働き方改革は、教育の質を低下させず、業務時間を減らさなければならないという非常に難しい取組みである。学校の方針として19時最終退勤を示しても、個々の意識が変わらなければ現状は変わらない。継続的な取組みに合わせて、効率のよい、質の高い仕事とはどういうものなのか、外部講師などの意見等も参考にしながら、中野特別支援学校の全教職員の英知を結集し、働き方改革を進めてほしい。

3 人権意識をさらに高めていくために

令和2年度に「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」が策定され、要項に基づいて定期的な研修、諸会議での理解啓発が行われてきた。一方、生徒と教職員からのアンケートでは数人から「くん・さん」付けで呼ばれていない、「ちゃん」付けで呼称している、との回答があった。「ちゃん」付けはどうして呼称として相応しくないのか等、深い意味での人権についての研修、または外部講師を招いての研修も検討し、引き続き人権について意識向上を図ってほしい。

4 生徒が主体的に学校教育に参画できる環境づくりを

今年度から高等部生徒会役員が中心となって「語ろう会」を実施した。「東京都こども基本条例」の理念では「こどもを権利の主体として尊重し、こどもの最善の利益を最優先とすることで、全てのこどもが、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、社会全体でこどもを育む環境を整備していかなければならない」としている。児童・生徒が主体的に自治活動を行い学校教育に参画することは、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上に繋がる。

実現可能なものから難題なものまでたくさんの要望があったが、今後も生徒会役員と児童・生徒が学校教育に参画しながら、自主性、自発性をできる限り尊重し、児童・生徒に寄り添ったきめ細やかな支援に取組んでほしい。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和4年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

- ◎知的障害教育の専門性の向上
- ・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実
- ◎特別支援教育の地域支援
- 保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
- 特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実
- ・ 発達障害教育における全都立学校の拠点校としての使命
- ◎働き方改革
- ・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進(働きがい改革へ)